

# 日本学生支援機構奨学金

## 現在貸与中の皆さんへ

(今年度満期予定者、休止者、停止者、  
留学継続中の者を除く)

## 継続手続きのお知らせ

来年度も奨学金の継続貸与を希望される方は、学生証を持参の上、下記期間内に学生支援課窓口まで書類を受け取りにきてください。期間内にこの手続きを行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の交付が廃止されます。

### 書類配付期間

平成21年12月18日(金)～平成22年1月29日(金)

※平成22年4月以降辞退を希望する場合も、インターネットにより手続きをする必要があります。